

指定小児慢性特定疾病医療機関（歯科）

2025.10月更新

	医療機関名	郵便番号	住所	指定期間
1	鳥取大学医学部附属病院（歯科）	〒683-0826	米子市西町3番地1	令和3年1月1日 ～ 令和8年12月31日
2	E 歯科クリニック	〒689-4121	西伯郡伯耆町大殿1020-6	令和4年1月1日 ～ 令和9年12月31日
3	鳥取県立総合療育センター（歯科）	〒683-0004	米子市上福原七丁目13-3	令和3年1月1日 ～ 令和8年12月31日
4	藤井政雄記念病院附属歯科クリニック	〒682-0023	倉吉市山根43-1	令和5年1月1日 ～ 令和10年12月31日
5	浜吉歯科クリニック	〒682-0017	倉吉市清谷町1丁目193-2	令和5年1月1日 ～ 令和10年12月31日
6	林原歯科クリニック	〒683-0802	米子市東福原6-7-3	令和2年4月26日 ～ 令和7年12月31日
7	おかもと歯科	〒683-0001	米子市皆生温泉一丁目11-34	令和2年6月5日 ～ 令和7年12月31日